

大口町告示第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、
次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、大口町まちづくり推進室において一般の縦覧に供する。

平成30年3月23日

大口町長 鈴木雅博

尾張都市計画生産緑地地区